

## 1 UAV等を用いた公共測量

UAV等を用いた公共測量とは3次元データを取得するために行う、作業規程の準則（国土交通省）、「UAV搭載型レーザースキャナを用いた公共測量マニュアル（案）（国土地理院）」等の国要領に基づき実施する公共測量である。

## 2 対象業務

- ・BIM/CIM活用業務に関連する測量で、航空レーザ測量、空中写真測量、車載写真レーザ測量、路線測量、河川測量、現地測量を対象とする。  
上記の他、UAV等を用いた公共測量の実施により、業務の効率化が期待できる測量は、BIM/CIM活用業務に関連しない測量も、本要領を適用する。

## 3 UAV等を用いた測量の実施方法

### （1）UAV等を用いた公共測量の実施方法

- ・発注方法は、受注者希望型を基本とし、入札公告特記仕様書に明示する。  
上記の他、契約後の受発注者協議により実施することができる。
- ・測量手法の選定は、「UAV等を用いた公共測量実施要領(案) 国土交通省 別添1」を参考に選定する。
- ・業務を実施する上で疑義が生じた場合は、受発注者の協議により決定することとする。  
なお、国庫補助事業、交付金事業による業務については、当該運用が国庫補助金、交付金の対象となることを、各事業の主務課において確認されたものに限る。

### （2）業務費の積算

- ・業務に要する費用は、変更で計上するものとし、作業規程の準則（国土交通省）、「UAV搭載型レーザースキャナを用いた公共測量マニュアル（案）（国土地理院）」等の内容に基づいた見積書の提出を求め、妥当性を確認した上で計上する。  
ただし、UAV写真測量（三次元点群測量）、地上レーザ測量（三次元点群測量）の実施にあたっては「設計業務等標準積算基準（国土交通省）」による計上を原則とする。  
なお、積算にあたっては通常の測量の積算よりも過度に費用が上がらないように、見積を適切に確認すること。

### （3）数値地形データ作成（数値図化）

- ・数値地形データ作成（数値図化）する場合、作業規程の準則（国土交通省）、「UAV搭載型レーザースキャナを用いた公共測量マニュアル（案）（国土地理院）」等に基づき、数値地形図データファイルを納品する。
- ・積算は、当面の間、受発注者で協議し、見積方式（標準歩掛等制定された場合は、標準歩掛けによる。）による精算変更を行う。  
ただし、UAV写真測量（三次元点群測量）、地上レーザ測量（三次元点群測量）における機械経費等は、「設計業務等標準積算基準（国土交通省）」測量業務標準歩掛－機械経費等

の算定式、及び「UAV等を用いた公共測量実施要領(案) 国土交通省 別添2」による計上を原則とする。

なお、積算にあたっては通常の測量の積算よりも過度に費用が上がらないように、見積を適切に確認すること。

(4) 各公共測量実施について

①現地測量の実施について

国要領に基づき数値地形図データファイルを納品する。

②路線測量・河川測量の実施について

三次元点群データから、縦横断測量成果を作成する場合は、「三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)(国土地理院)」に基づいて作成した「縦断面図データファイル」及び「横断面図データファイル」を納品する。

③空中写真測量の実施について

空中写真測量により、三次元点群測量を行う場合、国土交通省公共測量作業規程第4編第3章「UAV写真点群測量」により行うことを原則とする。ただし、必要な地上画素寸法について過度に細分化されないよう留意して実施する。実施にあたっては必要な作業計画を立案し、国土地理院への申請を行うとともに、発注者と協議によって実施方法等を決定する。

④航空レーザ測量およびUAVレーザ測量の実施について

「オリジナルデータ」「グラウンドデータ」「グリッドデータ」を納品するものとし、発注者と協業により必要に応じて「等高線データ」「数値地形図データ」を納品する。

⑤車載レーザ測量の実施について

国要領に基づき「数値地形図データファイル」「三次元点群データ」を納品する。

⑥その他

その他、作業規程の準則(国土交通省)、「UAV搭載型レーザースキャナを用いた公共測量マニュアル(案)(国土地理院)」等に基づき実施すること。

(5) その他

①受注者は、各測量規定に基づく電子成果品を提出する。

②受注者は、電子納品要領に基づき、測量細区分「その他の地形測量及び写真測量」の測量成果として、3次元点群データファイル等を納品する。

③受注者は、UAV等の機器の操作については再委託できるものとし、再委託を行う場合には、共通仕様書の規定により、発注者の承諾を得なければならない。

4 適用年月日

令和3年4月1日とする。

上記日において継続中の業務にも適用できることとする。

国土交通省HP

[http://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000037.html](http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000037.html)